

施策評価シート（平成25年度実績評価）

◎ 施策の基本情報

総合計画 中期プラン	政策No.	2-3	政策名	防災危機管理体制の充実	政策の 目指す姿	災害や様々な危険から守られ、暮らしています	施策 主管課	消防本部警防課	施策主管 課長名	富手 貞利
	施策No.	4	施策名	救急救助体制の強化	施策の 目指す姿	迅速な救命・救助が行われています	関係課名			
	現状と課題	・迅速な救急救命の状況を示す救急車到着平均時間は、全国平均より早い水準で推移しています。 ・高齢化により救急出動件数が増加傾向にあり、救急車が到着するまでの時間に適切な応急手当ができる市民を増やすことが重要です。								

1 施策の目指す姿の実現に向けた主な取り組み実績

(1)迅速な救急救命体制の構築 ○救急救命士、救助隊員の養成 ・救急救命研修所に派遣や消防大学校、岩手県消防学校に入校 ・特殊車両運用のため各種免許の取得 ・救助技術訓練、救急隊員シミュレーション訓練の実施 ・各病院での実地研修、各種学会への参加 ○救急救助資機材の充実 ・警防、救急救助資機材の更新整備、山岳救助資機材の整備 ○医療機関との連携強化 ・メディカルコントロール協議会、救急業務懇談会、救急活動検証会の開催 (2)応急手当の普及 ○市民への応急手当講習の実施 ・応急手当講習会の開催 ・広報誌やコミュニティFM等を利用した講習受講の呼びかけ
--

2 成果指標

成果指標名	成果指標設定の考え方 (なぜ、この指標で成果を測ることにしたのか)	成果指標の測定企画 (どのように実績を把握するのか)	単位	数値 区分	H23	H24	H25 (基準年度)	H26	H27	H28
					目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
救急車到着平均時間 (暦年)	救急救助体制の速度を示す指標	救急出動に係る情報はその都度救急統計システムに入力し、毎年編纂される消防年報に収録している	分	目標値				7.8	7.8	7.8
				実績値	7.8	8.1	8.2			
応急手当実施率 (暦年)	応急手当に対する市民の理解度を示す指標	家族等により応急手当が実施された傷病者数/救急搬送された心肺停止傷病者数 救急隊の出動記録により集計している	%	目標値				42.0	44.0	46.0
				実績値	31.1	35.5	39.7			
				目標値						
				実績値						

3 成果指標の達成状況

達成度	達成状況に関する背景・要因
	・成果指標の「救急車到着平均時間」については、全国・県平均を上回る水準であるが、年々時間が延長している。主な要因は救急件数の増加及び携帯電話からの119番通報の増加が考えられる。 ・成果指標の「応急手当実施率」については、H23からH25まで順調に推移している。要因は、応急手当講習の受講者数が年々増加していることが、成果向上に表れていると考える。

4 施策を構成する事務事業一覧

番号	事務事業名	担当課	施策への貢献度	貢献度の判断理由
	事業内容(実績)			
1-1	消防・救急救助充実強化事業	消防本部警防課	A	各種訓練への参加及び各種資格取得を行い、隊員の技術向上がみられ、迅速な活動につながっている。
	救命士の養成(2人) 救急・救助課程有資格者の養成(8人) 救急シミュレーション訓練(12回) 救助技術訓練(70回) 救命士就業前病院実習(2人) 気管挿管病院実習(2人) 救命士病院実習(26人)			
1-2	消防・救急救助充実強化事業	消防本部警防課	A	各種災害に対応するため資機材を充実することにより、安全迅速な活動が行われている。
	防火衣整備(4着) エアコンプレッサー整備(1台) 背負い式水のう整備(5基) レスキューストレッチャー整備(1台) 油吸着材(3,000枚) 消火ホース(20本)			
1-3	消防・救急救助充実強化事業	消防本部警防課	A	医療関係者との意見交換により、円滑な救急業務につながっている。
	メディカルコントロール協議会開催(1回) 救急業務(医療)懇談会開催(2回) 救急活動検証会(3回) 救急医療委員会出席(12回)			
2	応急手当普及事業	消防本部警防課	A	応急手当講習受講者の増加が、応急手当実施率の向上につながっている。
	応急手当講習会の開催(開催数:177回 受講者数:5,145人)			

5 施策を構成する事務事業の検証

(①市民ニーズや市の関与の必要性が低下した事業、②投入コストのわりに成果が低い事業、③施策への貢献度の低い事業はないか)

(施策の目標を達成するため、さらに成果の向上を図る事業はないか)

(新たに取り組むべき事業はないか)

6 施策の総合的な評価

(課題)

- 救急車到着平均時間が、救急出動件数の増加に伴い年々延長しているため、救急車適正利用の啓発方法の検討が必要。
- 応急手当の重要性について、一層市民へのPR活動の検討が必要。
- 救急救命士養成計画に示されている目標人数に到達していない。

(今後の方向性)

- 救急車の適正利用については、広報誌やコミュニティFM等の活用を継続すると共に、新たに応急手当講習会における啓発方法を検討する。
- 応急手当の普及については、新たなPR方法や講習開催場所を検討し受講を呼びかける。
- 救急救命士養成については、年次計画に基づき救急救命士養成研修所へ派遣する。